

「民生委員・児童委員が関わる調査について」

県民生委員児童委員協議会連合会・総務委員会では、「民生委員・児童委員が関わる調査」について各市町事務局にご協力をいただき実態調査を行いました。「各種調査依頼が多い」「各市町では、どんな調査をしているのか聞いてみたい」などの声もあり、市町民児協事務局に対して調査を行いました。

結果、県内19市町中、18の市町で、毎年または、隔年等において民生委員・児童委員が行う調査があることがわかりました。1町は、決まった調査事項はないが、何かあれば協力することとしているとのことでした。

- | | |
|--------|---|
| 1 目的 | 民生委員・児童委員活動には7つのはたらきがあり、その1つに社会調査のはたらきがあります。
行政や関係機関から依頼されるものや独自でおこなっているものも含め、民生委員・児童委員は様々な種類の調査に協力をしています。
本調査は、各市町で民生委員・児童委員がかかわる調査の種類等を確認し、今後の事業、活動に参考にさせていただくものです。 |
| 2 内容 | 「民生委員・児童委員が関わる調査について」
市町民児協事務局が把握している、市町全域において同一内容で実施されている民生委員・児童委員が関わる調査事項を、別紙の様式に記入のうえ提出願います。 |
| 3 記入者 | 市町民児協事務局担当者 |
| 4 提出期限 | 令和4年6月30日(木) |

調査結果については、本広報誌に挟み込みましたので、ご覧ください。

編集後記

四月中旬、コロナで委員同士の活動が十分出来ず悔しい思いをしていた所、ひとまず感染が落ち着いてきたので、急遽、万全の感染対策をして県内でのバス旅行をする事に。皆の意見も聞き、輪島の漆芸美術館に決定しました。

当日バスの中で、定例会を行い、その中で一人暮らしの高齢者の見守り対象の基準について、マイクを回しながらいろいろ意見を交わしました。

美術館では工程の説明を受けた後、作家たちの作品を見て回り、技術の粋を集め、何人もの作家たちが、5年も掛け共同で制作したという沈金の地球儀を鑑賞。

昼食はふぐ会席で、食べ切れない程の料理に舌鼓。

道の駅で皆、両手に土産を買い込み、再び桜や辛夷、水仙の咲き誇る道をバスに揺られ帰路に就きました。

今回、委員同士の繋がりを強く感じた良い旅となりました。

総務委員会 森元 佳世
(川北町)

ご意見・ご感想をお寄せください。

発行日 令和4年9月20日
発行者 石川県民生委員児童委員協議会連合会
編集 石川県民生委員児童委員協議会連合会 総務委員会
事務局 〒920-8557 金沢市本多町3丁目1番10号
(石川県社会福祉協議会 地域福祉課内)
TEL:076-224-1212 FAX:076-222-8900

Learn together

(らーん・とぅげざー 共に学ぼう)

～助け合う 心でつなごう 地域の未来～

石川県民生委員児童委員協議会連合会 広報誌

第3号
発行
令和4年
9月20日

石川県 民生委員制度創設100周年を迎えて

石川県民生委員児童委員協議会連合会
会長 三国外喜男



本県における民生委員制度は、大正11年、第一次世界大戦の混乱期に石川県社会改良委員制度が創設されたことに始まり、本年100周年という大きな節目を迎えました。初めは、県内約100名の社会改良委員から始まったこの制度も、現在、約3,100名の委員が県内各地域で活躍しています。民生委員・児童委員は、社会情勢に伴う諸課題に対して関係機関と連携しながら、地域で暮らし方が安全に、安心して暮らし続けられるよう重要な役割を担ってまいりました。

この100年という歴史については、先達の努力の歴史であり、しっかり引き継いでいくとともに、時代に応じた新たな取り組みも進めていく必要があると考えております。

人口減少と少子高齢化がすすみ、世帯構造の変化、地域社会の人間関係の変容などを背景に、地域では多様な生活課題を抱える方が増えています。加えて、最近の新型コロナウイルス感染症の影響は、経済・雇用にも多大な影響を及ぼし、生活困窮及びその支援についても課題となっています。

新型コロナウイルス感染症が流行・拡大してから2年以上がたち、いろいろな制限のなか、わたくしたちの活動も自粛を余儀なくさ

れ、思い通りに活動ができない日々が、今、なお、続いているところであります。しかし、今だから、このような状況だからこそ、進めることができた事業もあるかと思えます。ICT活用の促進もその一つです。研修や会議については、映像配信によるものが増えています。もちろん、参集型でお互いの顔を合わせて、意見を交わすことも大切なことではありますが、これらの取り組みが、民生委員・児童委員活動の促進や、負担軽減、なりて確保につながることも視野に入れ、活用方法を引き続き、県民児連でも検討していきたいと考えております。

制度創設以来、地域福祉活動の推進に努め、住民の最も身近な相談相手として活動してきたこれまでの歩みを次の世代にも引き継いでいく必要があります。皆様、今後も、共に多様な組織・関係者と手を携え「福祉のまちづくり」を進めてまいりましょう。



我が市町の民児協

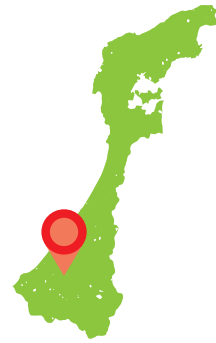
このコーナーは石川県内に19ある市町の民児協の紹介です。
今回は**小松市民生委員児童委員協議会**です。

小松市民児協の概要

人口：106,575人（令和4年6月1日現在）
単位民児協数：19地区
民生委員・児童委員数：217人
主任児童委員数：35人
会長：今村 信次

小松市民児協は、19地区の地区民児協により組織され、その地区民児協の正副会長等による役員・代議員（62名）を中心に運営しています。

また、老人福祉部会、障がい福祉部会、厚生福祉部会、児童福祉部会、地域福祉部会の5つの課題別部会、および主任児童委員会、広報委員会の2つの機能別委員会が組織されています。5つの課題別部会および主任児童委員会では、それぞれにおいて研修等を企画・実施し、スキルアップに努めています。広報委員会では、小松市民児協広報誌「ぎずな」の編集発行を行っています。



小松市

別委員会が組織されています。5つの課題別部会および主任児童委員会では、それぞれにおいて研修等を企画・実施し、スキルアップに努めています。広報委員会では、小松市民児協広報誌「ぎずな」の編集発行を行っています。

事業・活動等について

高齢化や核家族化に伴い、援助を必要とする対象者が増加する一方、民生委員児童委員の数は限られており、担当地域の把握が難しくなっています。

そこで小松市では、平成23年度から民生委員児童委員の活動をサポートするため、「地域福祉推進員」の委嘱を開始しました。民生委員児童委員1名につき、3名程度までの配置が可能となり、民生委員児童委員がリーダーとなってチームで活動をしています。

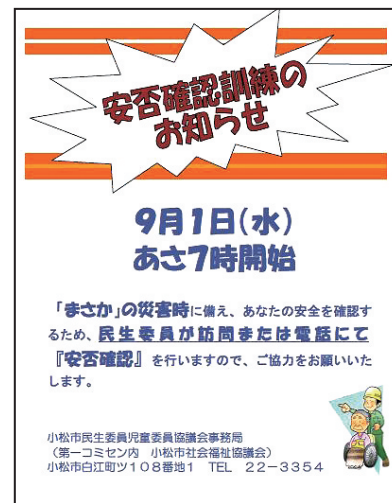
同じく平成23年度から、民生委員児童委員およ

び地域福祉推進員による見守りチームの活動として、本格的な夏が訪れる前の時期から、支援が必要な高齢者世帯等に水とともに熱中症予防パンフレットを配布し、熱中症予防を啓発するとともに、体調や生活上困っていること等の把握を行っています。

また、災害時の早急な対応に備えるため、平成21年度から、毎年9月1日の防災の日に、民生委員児童委員が各担当の町で安否確認訓練を実施しています。民生委員児童委員が日々の見守り活動の中で支援が必要と判断した人を掲載した「災害時要援護者リスト」を毎年作成しており、このリストに基づいて安否確認訓練は行われます。これらの活動を通して、定期的な地域住民との関わりを大切にし、支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくりを続けていきます。



熱中症予防の訪問活動
(活動初日は市長とともに訪問)



令和3年度安否確認訓練のチラシ

やっぱり ~気になるワード~
「生活保護制度」
このコーナーは、時事ニュース等に登場する気になる「ワード」をご紹介します。民生委員・児童委員活動をするうえで必要な情報等も含めご紹介していきますので、「定例会での意見交換」等にご活用ください。

(石川県健康福祉部 厚生政策課 保護グループ)
生活保護制度は、生活に困窮する方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で

文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的とするものです。

1 生活保護の相談窓口等について

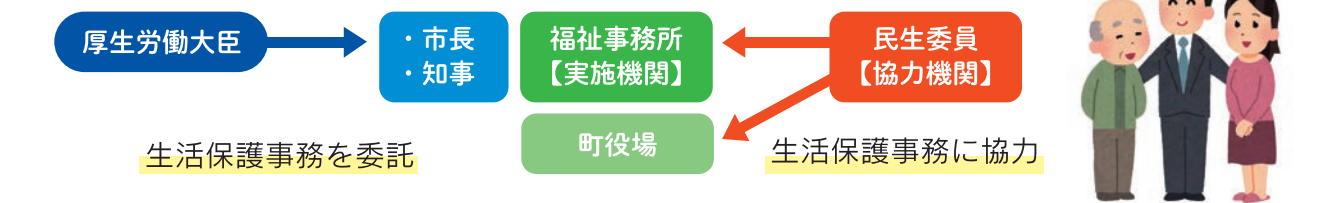
- 生活保護の相談や申請の窓口は、お住まいの自治体の福祉事務所です。
- 福祉事務所は、市及び県(町分)が設置しており、県内には14の福祉事務所があります。(11市及び3県保健福祉センター)
- なお、町にお住まいの方は、町役場の福祉担当課でも相談や申請の手続きを行うことができます。

<石川県内の生活保護相談窓口>

お住まいの市町	福祉事務所名	課名	所在地	電話番号
金沢市	金沢市社会福祉事務所	生活支援課	金沢市広坂1-1-1	076-220-2292
七尾市	七尾市福祉事務所	福祉課	七尾市御蔵町1(パトリア3階)	0767-53-8418
小松市	小松市社会福祉事務所	ふれあい福祉課	小松市小馬出町91	0761-24-8051
輪島市	輪島市福祉事務所	福祉課	輪島市二ツ屋町2-29	0768-23-1161
珠洲市	珠洲市福祉事務所	福祉課	珠洲市上戸町北方1-6-2	0768-82-7748
加賀市	加賀市福祉事務所	相談支援課	加賀市大聖寺南町二41	0761-72-7851
羽咋市	羽咋市福祉事務所	健康福祉課	羽咋市旭町ア200	0767-22-3939
かほく市	かほく市福祉事務所	健康福祉課	かほく市宇野気二71-2	076-283-7121
白山市	白山市福祉事務所	生活支援課	白山市倉光2-1	076-274-9509
能美市	能美市福祉事務所	福祉課	能美市来丸町1110	0761-58-2230
野々市市	野々市市福祉事務所	福祉総務課	野々市市三納1-1	076-227-6061
川北町、津幡町、内灘町	石川中央保健福祉センター	地域支援課	河北郡津幡町字中橋口1-1	076-289-2202
志賀町、宝達志水町、中能登町	能登中部保健福祉センター	地域支援課	七尾市本府中町ソ27-9	0767-53-6891
穴水町、能登町	能登北部保健福祉センター	地域支援課	輪島市鳳至町皇田102-4	0768-22-4149

※町役場の福祉担当課でも相談や申請の手続きを行うことができます。

<生活保護の実施体制>



2 民生委員の役割について

生活保護法第22条では、「民生委員は、この法律の施行において、市町村長、福祉事務所長又は社会福祉主事の事務の執行に協力する」と規定されています。

【具体的には】

- 生活に困窮する方の氏名、住所、問題状況等を福祉事務所に情報提供すること。

- 生活保護制度の概要や相談窓口(所在地、電話番号等)を、生活に困窮する方に情報提供すること。

民生委員の皆さんには、引き続き生活に困窮する方と福祉事務所をつなぐ役割を担っていただきますようご協力をお願いします。

ご不明な点があれば、お近くの福祉事務所にご連絡ください。